

# ゴーン被告側争う姿勢

## 日産100億円損賠訴訟

第1回口頭弁論

で「日本の民事訴訟法で(日産側の訴訟対応に)サンクション(制裁)はないのか」と話したという。

ゴーン被告は昨年末、中東レバノンに逃亡。日本政府は国際刑事警察機構(I CPO)を通じて国際手配し、身柄の引き渡しも求めていたが、刑事裁判が開かれるメドは立っていない。

一方、役員報酬過少記載事件で、ゴーン被告と共謀したとして起訴された日産元代表取締役グレッグ・ケリー被告(64)の刑事裁判は、9月に東京地裁で始まり、ケリー被告は無罪を主張している。

日産自動車が、会社法違反(特別背任)などで起訴された前会長のカルロス・ゴーン被告に計約100億円

の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が13日、横浜地裁(浦野真美子裁判長)であった。ゴーン被告は国外逃亡したままだが、請求棄却を求めると答弁書を提出し、争う姿勢を示した。

訴状によると、ゴーン被告は、日産が借りていた国内外の住居を無償で利用し、コーポレート(社有)ジェットの私的利用を繰り返すなどして、日産に損害を与えたと主張。ゴーン被告が逮捕・起訴されたことに伴う株価の下落や信用毀損などによる損害も10億円を下らないとして、総額約100億円の損害が生じた

としている。ゴーン被告の代理人の一人、三ツ石雅史弁護士は、読売新聞の取材に対し、日産側が第1回口頭弁論前に提出した書証が、取締役会議事録など数点にとどまっていることから、「書証がそろってからでない」と、具体的認否のしようがない」と説明。ゴーン被告はオンラインでの打ち合わせ